

◆ 科学研究行動規範

東京大学憲章

The following are examples of research misconduct!

◆思つたとおりの結果が得られなかつたため、事実とは異なる架空の実験画像を作出し、公表した。

Publishing a fabricated and/or manipulated image of experimental results when the expected results are not obtained.

◆推論に合わない実験データを恣意的に削除してグラフを作成し、公表した。

Publishing a graph omitting data inconsistent with your hypothesis.

◆論文として發表した研究に関する生データや実験・観察ノート等の研究の記録を隠さなかつた。

Failing to keep records of a study, such as raw data and laboratory notebooks.

◆販売量の圖體がミーティングで発表していたアイデアを、自らのアイデアとして公表した。

Presenting an idea originally set out by a colleague at a meeting as your own.

◆論文を作成する際、序論や先行研究の説明は重要ではないと考え、他の論文からそのまま引用した。

Plagiarizing introductions and summaries of previous studies from other papers, considering these sections as unimportant parts of the paper.

◆インターネットで見つけた他人の文章を切り貼りして自分のレポートとして提出した。

Copying and pasting material found on the Internet without citation.

科学研究規範

Code of Conduct for Research

科学の健全な発展を目指して To Promote Responsible Conduct of Research for the Sound Development of Science

知を志す者として / As One Aspiring for Knowledge

2021年4月
April, 2021

東京大学
The University of Tokyo



東京大学の科学研究における行動規範

I. 学術

[研究の理念]
東京大学は、真理を探求し、知を創造しようとする構成員の多様にして、自主的かつ創造的な研究活動を尊び、世界最高水準の研究を遂げる。あることとては、研究が人類の平和と福祉のための進歩をもたらすものである。東京大学は、研究、研究活動を自ら監修し、これを社会に開示するとともに、適切な第三者からの評議を受け、説明責任を果たす。

東京大学の科学研究における行動規範

1. 科学研究は、人類の幸福と社会の発展のために々くべからざる活動である。科学研究の成果は公開されることにより研究者相互の誠実な評価と批判にさらされ、それに耐え抜いた知識が人類共存の財産として蓄積される。科学研究に携わる者は、この仕組みのもとで人間社会に貢献する責務を負つており、またそれを誇りとして透明性と説明性とで研究活動に保証することに、高い倫理観をもつて努めることを当然である。

2. 科学研究における不正行為は、こうした研究者の基本的な行動規範に真っ向から反するものである。研究者の活動の場である大学に対する社会の信頼を著しく損ない、ひいては科学の発展を阻害する危険をもたらす。それは、科学研究の本質そのものである。それゆえ、科学研究を行うにあたつては、坦率、改ざん、盗用を行わないことはもとより、広く社会や科学者コミュニティによる評議と批判を可能とするために、その科学的根拠を透明にしければならない。科学研究に携わる者は、実験・體測等の実験者、研究グループの責任者など立場のいかんを問はず、説明責任を果たすことによってこそ、東京大学において科学研究に携わる者としての基本的な資格を備えることができる。

3. 科学研究に携わる者の責任は、真託された研究費の適正使用の観点からも重要なである。大学における科学研究費は無形無形に支える無数の人々に恵むいたし、十分な説明責任を果たすことによく研究成績の客觀性や実証性を保証していくことは、研究活動の当然の前提であり、それなしにはは研究の自由はありません。その責任を果たすことによってこそ、東京大学において科学研究に携わる者としての基本的な資格を備えることができる。

研究活動における不正行為に関する相談窓口
Consultation on Misconduct in Research Activities
研究推進部研究倫理推進課
Research Ethics Promotion Group
TEL: 03-5841-4304
Mail: kenkyu-khan.adm@gs.mitu.tokyo.ac.jp



東京大学 科学研究行動規範 検索 ↗

科学研究行動規範についてさらに知りたいときは、
科学研究行動規範ウェブサイトをご覧ください。
For further details, please visit the university's
"Code of Conduct for Research" website.

研究活動の不正行為とは？

研究活動の不正行為：

東京大学の科学研究における行動規範では、研究活動の不正行為を次のようになります。本学は、これらの不正行為について、調査・裁定を行います。

捏造 存在しないデータその他の研究結果等を作成すること

改ざん

研究活動によって得られたデータ、その他の研究結果等を真正でないものに加工すること

备用

他者のアイデア、分析・解析方法、論文又は用語を当該他者の了解もしくは適切な表示なく濫用すること

その他、上記行為の証拠隠滅等の隠蔽行為又は立証妨害行為（追試又は單見を行うために不可欠な実験・記録等の資料又は実験・資料等の隠匿、隠滅及び未整備、立証妨害の意図による虚偽の陳述を含む。）及び上記行為の指示、命令又は強要も不正行為にあたりります。

もし不正行為が行われた場合、不正行為を行った者や、不正行為のあった論文の責任著者等は、懲戒や、研究費の返還、競争的資金の申請制限などの対象となることがあります。

その他の不適切な行為：

さらに、科学者コミュニティの一員として高い倫理觀を求める行動規範の趣旨からば、以下のよくな行為は不適切であり、決して行ってはなりません。

不適切な著者選択

例) 講文の内容にほとんど寄与しないために逆に重要な寄与をした者を著者に入れないかっこです。

虚偽記載

例) 実際には存在しない業績等を申請書、報告書等に記載すること

重複投稿

例) 規定に反し、複数の学術誌等に実質的に同一内容の論文等を投稿すること

責任ある研究活動に向かって……

信頼性・客觀性の保証：

研究成果の信頼性は、科学の発展の基盤です。研究成果の発表にあたっては、研究手法やデータ処理は適切か、再現性は十分確認されましょう。そのためにも、他の研究者や学生など相互に検証しましょう。そのためにも、他の研究者や学生など相互に虚偽なく議論し、チェックし合える環境を作りましょう。論文等に誤りがあった場合、他の研究者への影響が最小限になるよう、速やかに訂正を公表してください。

研究記録・試料の保管：

研究結果は、他の研究者による厳しい評価と批判を経て「真理」として認められます。他の研究者による追試や評価は可能にするために、他者が買あわかるように事務ノート・研究ノート等を作成して研究の記録を残し、論文等の発表後も記録やデータ、試料等を保存しておくことが必要です。

引用のマナー：

新たな発見は、先行する研究成果のうえに成り立っています。他の研究者との業績に敬意を払い、関連の先行研究を誠実に確認・評価し、自らの研究と先行研究の位置づけを明確にします。適切に引用することは、自らの研究のオリジナリティを明確にすることにもつながります。

研究倫理意識向上のための取組み

研究倫理教育の実施：

本学では、全ての研究者、競争的資金等の運営・管理に関わる者に対して、研究倫理教育の徹底を掲げています。様々な教材を提供していますので、定期的に受講してください。

研究倫理ワークの開催：

本学では、毎年、研究倫理ワークを定めています。基調講演・パネルディスカッションを行う研究倫理セミナー、研究倫理教材コンテストを開催してきました。

東京大学の研究者として責任ある研究活動を！

